

平成 29 年 12 月 11 日
自動車局整備課

自動車整備業における女性が働きやすい 環境づくりのためのガイドラインを策定しました！！

～ 自動車整備業の人材確保・育成に関する取り組みについて～

国土交通省では、自動車整備業における人材不足への対策の一環として、自動車整備業において女性が働きやすい環境づくりを促進するため、自動車整備に従事する女性整備士 191 名を対象としたアンケート調査を実施するとともに、その結果に基づき、「自動車整備業における女性が働きやすい環境づくりのためのガイドライン」を策定しました。

1. 調 査

国土交通省自動車局整備課では、自動車整備業における女性が働きやすい環境づくりのため、自動車整備に従事する女性整備士を対象に、平成 28 年 12 月から平成 29 年 1 月にかけてアンケート調査を、平成 29 年 3 月にヒアリング調査を実施しました。

※ 調査の概要や結果は、当省ホームページより確認いただけます。

URL (<http://www.mlit.go.jp/common/001209611.pdf>)

2. ガイドライン

1. 調査の結果に基づき、「自動車整備業における女性が働きやすい環境づくりのためのガイドライン」を策定しました。ガイドラインでは、自動車整備事業者において、女性が働きやすい環境づくりの取り組むことを推奨しています。

※ ガイドラインは、当省ホームページより確認いただけます。

URL (<http://www.mlit.go.jp/common/001209610.pdf>)

国土交通省では、引き続き、関係団体と連携して事業形態・規模等に応じた対策を検討・推進し、自動車整備業の人材の確保・育成に一層取り組んでまいります。

参考：自動車整備要員の人材確保・育成について

URL (http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk9_000018.html)

【問い合わせ先】自動車局整備課 関、石橋
電話：03-5253-8111（内線 42-414）
直通：03-5253-8599